

令和2年度

# 浦安市予算編成方針

令和元年10月

令和元年10月9日

市長決定

○令和2年度当初予算を編成していくにあたり、以下のとおり基本的な考え方を示す。

## 第1 経営環境

1 内閣府が9月に発表した月例経済報告によれば、我が国の景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の巡る緊張の増大が世界経済に与える影響に注意するとともに、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性、原油価格の上昇や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしている。

さらに、「経済財政運営と改革の基本方針 2019」の中では「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を一体として推進するとしている。

また、千葉県の9月の月例経済報告によれば、総合判断として、県内の経済情勢は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに回復しているとしており、個別判断では、個人消費は総じて回復しているとしている。

こうしたなか、国や県の地方財政改革の取り組みや、国の新たな政策が、本市の財政に影響を与える可能性もあることから、今後の動向に注視していく必要がある。

2 本市においては、令和2年度を初年度とする新たな総合計画の策定に取り組んでいる。今後、本市では、総人口が大きく減少に転じるリスクは少ないと予測されるものの、15歳から64歳までの生産年齢人口が減少局面に移行する一方、高齢者人口のうち、特に75歳以上の人口の増加に拍車がかかることで、人口構造が大きく変化し、それに伴って家族や地域社会が抱える課題が多様化・複雑化していくと見込まれている。

また、近年、各地で頻発する自然災害から市民の生命・財産を守るための防災対策や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う事業の展開など、喫緊に取り組むべき課題も生じている。

このような状況のもと、令和2年度は、総合計画が新たにスタートする年であり、本市がまちの「発展期」から「成熟期」へと移行していくなか、さらなる飛躍をめざし浦安市のまちづくりの将来都市像である「人が輝き躍動するまち・浦安」を実現していくために取り組んでいく。

## 第2 財政状況

平成30年度決算の本市財政状況は、財政力指数は1.517と全国市のなかでは依然としてトップクラスに位置しており、経常収支比率は86.4%、実質公債費比率は7.4%、将来負担比率は15.9%となっており、引き続き健全財政を堅持している。

令和2年度の歳入面では、新たな財源確保や受益者負担の適正化などに努めるとともに、国・県補助金等の動向を踏まえていく必要がある。

歳出面では、各公共施設の改修事業や人口構造の変化による社会保障関連経費、市内3駅の周辺をはじめとした都市基盤整備など財政需要の増加が見込まれる。

今後の財政状況については、平成30年度において、地方債残高、経常収支比率とも増加しており、地方債残高については、経年による老朽化や社会的劣化による各公共施設の改修事業などにより、今後も増加の傾向が見込まれる。

経常収支比率についても、少子高齢化を背景とし、社会保障などの義務的経費が増加するとともに、市税収入の大幅な伸びが見込めないことなどにより、増加傾向で推移することが考えられる。

また、基本計画に基づき施策を計画的、効率的に実施していくため、財政的な裏づけをもたせるために、これまでの市民サービスを維持した場合として推計した計画期間の10年間の財政見通しでは、財政調整基金などの活用を考慮していないため歳出超過が生じ、その額が年々増加していくことが見込まれている。

このように、今後、市民サービスの多様化・高度化に伴い、経常的経費も増大していくものと考えられることから、国・県支出金に加え、新たな財源などによる積極的な歳入の確保はもとより、事業の緊急度や優先度を見極め、これまで以上に事業の見直しなど歳出における経費の削減を行い、財政の健全化に努めることが必要になっている。

### 第3 令和2年度予算編成の基本方針

これまでの市政発展の流れを止めることなく、新たに策定する「第1次実施計画」を着実に実施していくことを踏まえ、予算編成に取り組むことを基本とする。

#### (1) 基本方針

##### ① 市民ニーズ・行政課題への対応

各種の市民ニーズや行政課題の解決に向け、幅広い視点から、優先度を判断し、市民一人ひとりのより良い暮らしの実現に向けた取組を総合的に推進する。

##### ② 持続可能な行財政運営の推進

「最少の経費で最大の効果を生む行政運営」を基本に、真に必要な施策を見極め、事務・事業の効率化に努めるとともに、限りある行政資源の有効活用を図る。

#### (2) 重点課題

総合計画における、今後のまちづくりに向けた主要な課題に対応するための施策・事業を予算に反映させることとする。

##### ① 人口構造の変化への対応

すべての人々がいつまでも安心して、いきいきと暮らし続けることができるよう、幅広い視点から、市民一人ひとりの日々の暮らしに直結するさまざまな課題の解決やより良い暮らしの実現に向けた取組を総合的に推進する。

##### ② 子どもたちが健やかに成長できる環境の充実

妊娠・出産を経て子育て期に至るまで切れ目のない支援に取り組むとともに、子どもたちが心身ともに健やかに成長を遂げることができる環境づくりを強化する。

##### ③ 自分らしくいきいきと暮らせる環境の充実

医療、介護、福祉が総合的に提供されるよう努めるとともに、就業や社会参加の機会などの拡大を図りながら、市民が支えあい、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる地域社会づくりを推進する。

#### ④ 住宅都市としての魅力や付加価値の向上

首都圏屈指の住宅都市にふさわしい良質な市街地としての魅力や付加価値をさらに高める。

#### ⑤ 安全・安心で快適な暮らしを支える都市機能の向上

多様な危機に対する管理体制や都市基盤の強化など、ハード・ソフトの両面から市民の安全・安心で快適な暮らしを支える都市機能の向上を図る。

#### ⑥ 持続可能なまちづくりを支える行財政基盤の強化

より強固な行財政基盤を確立するため、財源・職員等の限りある行政資源を従来にも増して無駄なく最適に配分するための取組を強化するとともに、最先端の技術を活用した、より効果的・効率的な行政サービスの提供などに努める。また、公共施設の長期的な保全や利活用などを推進する。

以上の基本的な考え方にに基づき、全職員の総力を結集し施策を推進するとともに、各施策の優先度・重要度を十分に吟味して予算編成を行うこととする。

### (3) 留意事項

- ① 「第1次実施計画」にて取り組むべき事業を着実に実施するため、各事業について事業量や積算根拠を十分精査したうえで、計上漏れのないように所要額を計上すること。
- ② 議会及び監査委員等の指摘、要望事項及び市民の要望度の高い事項は、その内容を十分に精査・検討し予算の見積りにあたること。
- ③ 行政改革を推進していく観点から、行政運営刷新計画に基づき実施している事業点検の結果を踏まえ、改めて事業の見直し、経常的経費の圧縮、歳入の確保、あるいは民間活力の活用といった視点を持ち、前例にとらわれることなく、事業の必要性から実施方法にわたって検討を行い、最少の経費で最大の行政効果を目指し適切に見積もること。
- ④ 「継続と刷新」の考えのもと、事業の必要性や優先度などの検証をあらゆる角度から徹底して行うとともに、全体計画など後年度の負担はもとより、過去の決算や事業効果の分析・検証を踏まえて規模・単価

等積算根拠についても十分精査したうえで、必要な経費を適切に見積もること。

- ⑤ 経常的経費は、各部において見直しを行うとともに、原則として、令和元年度当初予算額に対し、必然的に減となるものを除き、一般財源ベースでの削減に取り組むこと。また、扶助費については、過去の決算や事業効果の分析・検証を踏まえ積算根拠を十分に精査したうえで、所要額を要求すること。
- ⑥ 市税をはじめとする未収債権は、個々の事情に配慮したうえで、これまで以上に適切な回収に努め、引き続き徴収の強化を図り、市有財産の有効活用など積極的な歳入確保に努めること。
- ⑦ 使用料・手数料については、受益者負担の適正化に向けて、他市や民間の類似サービスとのコスト比較を行い、その検証・評価を行い、コストの縮減に努めるとともに、使用料・手数料の見直しを図ること。
- ⑧ すべての事業（新規事業・拡充事業・既存事業など）について、現状にとらわれず、活用可能な国・県支出金の補助メニュー等を十分に調査し導入するとともに、地方債の活用も含め特定財源の確保を目指すこと。
- ⑨ 地方債は、単に単年度の収支均衡を図ることのみを理由に依存することなく、次世代に過度な負担を残さない範囲で活用を図ること。
- ⑩ 各種補助金については、補助金の見直し方針に基づき、時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、行政と民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに必要性・効率性等について十分に精査・検証し、積極的に見直すこと。

なお、予算要求の入力等の事務的な詳細は、「令和2年度浦安市予算編成事務要領」を別途配付するので参照のこと。